

◎利用できる主な資金の種類（主な資金について掲載しています。その他の資金についてはお問い合わせ先でご確認ください。）

資金名	利用いただける方	金利 ※1	償還期間 【うち据置期間】 年（以内） ※2	融資率 ※3	融資条件 ①融資限度額 ②担保等 ③償還方法	融資機関	新規漁業者 の活用	災害時の活用	資金区別	資金用途 ※4																								
										漁船		施設				機具			漁具		種苗	施設・船舶		運転資金	資源管理									
										漁船の購入・建造	漁船の改造	漁具倉庫や資材施設の建設	水産物加工施設	養殖用作業舎	製氷や冷凍施設	水産物販売・運搬施設	餌の調製機具	養殖の収穫用機具	水産物等運搬用器具	漁具	養殖用のいかだ	種苗の購入又は育成	漁場の改良・造成	漁協等が共同利用に供する船舶	運転資金が必要	漁労作業省力化機器の導入	エンジンの購入・改良	生活改善を図りたい						
沿岸漁業改善資金	沿岸漁業を営む個人、団体、法人	無利子	2～10年 【据置最大3年以内】	100%	①10万～2500万円 （資金ごとによる） ②物的担保又は連帯保証人 ③元金均等方式	大阪府	○	○		△※6	△※6		○	○										△※7	△※7	○								
漁業近代化資金	漁業を営む個人、法人 水産加工業を営む個人、法人 漁業協同組合 漁業協同組合連合会ほか	0.30%	5～20年 【据置最大3年以内】	80%以内	①個人：9,000万円 漁協：12億円 ②基金協会保証 ③元金均等方式	漁協 又は 農林中央金庫	○	○	1号資金	○	○																							
									2号資金			○	○	○	○																			
									3号資金							○	○	○																
									4号資金														○	○										
									5号資金																									
									6号資金																									
									7号資金																	○	○							
農林漁業施設資金	《主務大臣指定施設資金》 漁業を営む個人、法人 水産業協同組合	0.16%～	《主務大臣指定施設》 15年 【据置最大3年以内】	—	①負担額の80%相当額 ②要相談 ③元金均等方式	日本政策金融公庫	△※5	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								
	《共同利用施設資金》 水産業協同組合 5割法人・団体 漁業振興法人	0.16%～	《共同利用施設》 20年 【据置最大3年以内】																								△※5	○						
農林漁業 セーフティネット資金	災害や社会的・経済的な環境 変化などにより漁業経営が影 響を受けた人	0.16%～	10年以内 【据置最大3年以内】	—	①一般 600万円 ②要相談 ③元金均等方式	日本政策金融公庫	△※5	○																				△※8						

【お問い合わせ先】

- **沿岸漁業改善資金・漁業近代化資金**
お近くの漁業協同組合にご相談ください。
- **漁業近代化資金**
農林中央金庫 大阪支店 業務第三部 JFマリンバンク班
〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4丁目1番1号
TEL 050-3853-9560
- **農林漁業施設資金等**
日本政策金融公庫 大阪支店 農林水産事業
〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング8階
TEL 06-6131-0752
- **資金制度全般について**
大阪府 環境農林水産部 検査指導課 総務・金融グループ
〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎23階
TEL 06-6941-0351（代表） 06-6210-9546（直通）

- ※1 令和3年12月20日現在。金利情勢により変動します。最新の利率は、融資機関にお問い合わせください。
- ※2 資金用途により異なります。
- ※3 融資率とは、融資対象事業費総額のうち、融資で賄うことができる割合を指します。なお、補助金が交付される場合は、融資対象事業費総額から当該補助金の額を差引いた額が基準となります。
- ※4 ○は原則対象となっているもの、△は一部対象となっているものを示しています。
- ※5 原則貸付対象ではありません。詳しくはお問い合わせ先にご相談ください。
- ※6 青年漁業者（10代後半から30代まで）に限ります。
- ※7 一部、水産庁指定の型式認定機種に限ります。
- ※8 長期の運転資金に限ります。

【ご注意ください】

- 約定利息が低利または無利子であっても、返済期日に遅れると遅延利息が発生します。
- 制度資金は返済の他に所定の事業の実施が条件になっています。
- 契約に反すると認められた場合、違約金、即時償還等の不利な扱いを受けることがあります。
- 融資審査は、返済能力などを総合的に考慮して判断いたします。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。